



金 沢 市 公 報

第 2 6 9 3 号 の 2

平成23年(2011年)6月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目 次	ページ
告 示	
金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例の運用状況について (広報広聴課)	1
地縁による団体の告示された事項の変更について (市民参画課)	2
土壤汚染対策法の規定に基づく要措置区域の解除について (環境指導課)	3
電線共同溝を整備すべき道路の指定について (道路管理課)	3
公 告	
金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業総務課)	3

都市計画事業の認可に係る関係図書の写しの縦覧について (道路建設課)	4
金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	4
監査委員告示	
包括外部監査人の監査の事務を補助する者について (監査事務局)	4
公営企業告示	
公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について (建設課)	5
公営企業公告	
指定給水装置工事事業者の指定について (企業総務課)	5

告 示

●金沢市告示第173号

金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例(平成3年条例第2号)第47条の規定により、平成22年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

平成23年6月1日

金 沢 市 長 山 野 之 義

第1 行政情報の公開について

1 公開の請求について

(1) 公開の請求受理件数	263件
(2) 実施機関別請求受理件数	
ア 市長	160件
イ 教育委員会	25件
ウ 固定資産評価審査委員会	1件
エ 公営企業管理者	29件
オ 消防長	3件
カ 議会	45件
キ その他の実施機関	0件
	(選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会及び公立大学法人金沢美術工芸大学)
(3) 決定内容別件数	
ア 公開	73件
イ 一部公開	146件
ウ 非公開	44件 (うち不存在 29件)
エ 存否応答拒否	0件
オ 取下げ	0件
カ 却下	0件
(4) 不服申立件数	0件

2	任意的な公開の申出受理件数	0件
第2	個人情報の保護について	
1	自己情報の公開の請求について	
(1)	公開の請求受理件数	71件
(2)	実施機関別請求受理件数	
ア	市長	67件
イ	教育委員会	4件
ウ	その他の実施機関	0件
	(選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、消防長、議会及び公立大学法人金沢美術工芸大学)	
(3)	決定内容別件数	
ア	公開	37件
イ	一部公開	16件
ウ	非公開	16件 (うち不存在 16件)
エ	存否応答拒否	2件
オ	取下げ	0件
(4)	不服申立件数	0件
2	自己情報の訂正の請求受理件数	0件
3	自己情報の利用の停止の請求受理件数	0件
4	自己情報の消去の請求受理件数	0件
5	自己情報の提供の停止の請求受理件数	0件
6	保有個人情報の目的外利用等について	
(1)	保有個人情報の目的外利用等の届出件数	49件
ア	目的外利用	37件
イ	外部提供	12件
(2)	実施機関別届出件数	
ア	市長	48件
イ	公営企業管理者	1件
ウ	その他の実施機関	0件
	(教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、消防長、議会及び公立大学法人金沢美術工芸大学)	

●金沢市告示第174号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成23年6月1日

金沢市長 山 野 之 義

区分	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
大浦町会	代表者の氏名及び住所	寺西 喜良 金沢市大浦町へ59番地	寺山 禎 金沢市大浦町ホ43番地	平成23年1月9日
中山町町会	主たる事務所の所在地	金沢市中山町八73番地	金沢市中山町八66番地	平成23年4月1日
	代表者の氏名及び住所	山村 一 金沢市中山町八73番地	中嶋 学 金沢市中山町八66番地	
	主たる事務所の所在地	金沢市中山町八66番地	金沢市中山町八3番地	平成23年4月10日
	代表者の氏名及び住所	中嶋 学 金沢市中山町八66番地	山本 敏之 金沢市中山町八3番地	

八日市南 二町会	主たる事務 所の所在地	金沢市八日市2丁目162番地6	金沢市八日市2丁目53番地4	平成23年4月1日
	代表者の氏 名及び住所	川浦 聡 金沢市八日市2丁目162番地6	今寺 幸雄 金沢市八日市2丁目53番地4	
鈴見台第 二町会	代表者の氏 名及び住所	柏野 信行 金沢市鈴見台2丁目30番24号	松本 繁 金沢市鈴見台2丁目27番8号	平成23年4月9日
粟崎町四 丁目町会	代表者の氏 名及び住所	加藤 正人 金沢市粟崎町4丁目3番地43	西村 享一 金沢市粟崎町4丁目8番地92	平成23年4月17日
押野東町 会	代表者の氏 名及び住所	福岡 章 金沢市押野1丁目56番地	宮本 諭 金沢市押野1丁目296番地3	平成23年4月17日
千木町会	代表者の氏 名及び住所	西田 稔 金沢市千木町ル81番地	東 豊彰 金沢市千木町ヲ59番地	平成23年4月17日

●金沢市告示第175号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第4項の規定により、同項に規定する要措置区域の全部について同条第1項の指定を次のとおり解除するので、同条第5項において準用する同条第2項の規定により告示します。

平成23年6月1日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 1 指定を解除する要措置区域
金沢市宝町1番1の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
水銀及びその化合物
鉛及びその化合物
砒素及びその化合物
- 3 講じた措置
土壤汚染の除去

●金沢市告示第176号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定により告示します。

平成23年6月1日

金 沢 市 長 山 野 之 義

道路の種類	路 線 名	区 間	指定年月日
一般市道	石 引 4 丁 目 線 3号	石 引 4 丁 目 379番 3先から	平成23年6月1日
		石 引 4 丁 目 92番 1先まで	

公 告

金沢農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び当該農業振興地域整備計画を変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち、農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、本市にこれを申し出ることができます。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案について意見のある本市の住民は、本市に対して意見書を提出することができます。提出された意見書については、その要旨及び処理結果を公告します。

平成23年6月1日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧の期間及び場所
 - (1) 期間
平成23年6月1日から同年7月1日まで
 - (2) 場所
金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市産業局農林部農業総務課
- 2 農用地利用計画の変更案に対する異議の申出先、申出方法及び申出期間
 - (1) 申出先
金沢市産業局農林部農業総務課
 - (2) 申出方法
書面により持参又は郵送
 - (3) 申出期間
平成23年7月2日から起算して15日以内
(郵送による場合における郵送に要した日数は、申出期間に算入しない。)
- 3 意見書の提出先、提出方法及び提出期間
 - (1) 提出先
金沢市産業局農林部農業総務課
 - (2) 提出方法
持参又は郵送
 - (3) 提出期間
平成23年6月1日から同年7月1日まで
(郵送による場合は、提出期間に提出先まで到着すること。)

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した旨の北陸地方整備局長の告示があり、かつ、関係図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該関係図書の写しを公衆の縦覧に供するとともに、都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第49条の規定により、次のとおり公告します。

平成23年6月1日

金沢市長 山 野 之 義

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事業施行期間	事業地	縦覧場所
金沢都市計画道路事業 3・3・11号 専光寺野田線	石川県	平成23年3月17日から 平成29年3月31日まで	(1) 収用の部分 金沢市寺町5丁目地内 (2) 使用の部分 なし	金沢市 都市整備局 土木部 道路建設課

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成23年6月1日

金沢市長 山 野 之 義

監 査 委 員 告 示

●金沢市監査委員告示第2号

包括外部監査人池田裕之の監査の事務を補助する者についての協議が調ったので、地方自治法（昭和22年法律第67

号) 第252条の32第2項の規定により、その氏名等を次のとおり告示します。

平成23年6月1日

金沢市監査委員	篠	田	健
金沢市監査委員	中	島	秀雄
金沢市監査委員	高	村	佳伸
金沢市監査委員	苗	代	明彦

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
長澤 英樹	石川県金沢市富樫2丁目6番16-1号
柴 義公	富山県射水市中央町5番7号
小野田 晴美	石川県金沢市有松2丁目1番15号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成23年6月1日から平成24年3月31日まで

公 営 企 業 告 示

金沢市公営企業告示第15号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成23年6月1日

金沢市公営企業管理者 糸 屋 吉 廣

1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日

平成23年6月1日

2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域

- (1) 戸板第二土地区画整理事業地の一部
- (2) 辰巳町の一部
- (3) 大友土地区画整理事業地、大河端土地区画整理事業地、金石本町、寺中町、戸板第二土地区画整理事業地、直江土地区画整理事業地及び普正寺町の各一部

3 供用を開始する排水施設の位置

縦覧に供する関係図面において表示する。

4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称

- (1) 2の(1)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市浅野本町ホ131番地
名称 城北水質管理センター
- (2) 2の(2)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市東力町八272番地
名称 西部水質管理センター
- (3) 2の(3)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市湊3丁目5番地8
名称 臨海水質管理センター

5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別

分流式

公 営 企 業 公 告

金沢市水道給水条例（昭和29年条例第28号）第7条の2の規定により、平成23年6月1日に次の者を指定給水装置

工事事業者として指定したので、金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第9条の規定により公告します。

平成23年6月1日

金沢市公営企業管理者 糸 屋 吉 廣

指定番号	商号又は法人名	所 在 地
531	伊藤住器サ ビス	金沢市米泉町5丁目57番地5

平成23年(2011年)6月1日 印刷	発行人	金 沢 市
平成23年(2011年)6月1日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄